

# 2016年度 事業報告書

特定非営利活動法人 みんなの風福祉会  
理事長 中谷 洋子

## <はじめに>

今、世界及び日本で大きな社会の変化が表れています。アメリカのトランプ大統領の過激的な発言、ヨーロッパなどでのテロ・政治の保守化、そして日本の安倍政権の政治。

自国第一や経済優先により貧富の差が大きくなり、貧困が大きな問題になり、人々が夢や希望を抱けなくなりかけています。世界中の大部分の人々は生きている喜びを感じられる、争いのない世界を望んでいますが、今、人の命の大切さや生まれてきた喜びを感じる社会がどんどん遠のいていくように感じます。だれもが『生まれて死を迎えるまで』人らしく生活をしていきたいと願っていますが、その命を守る福祉が大きく変わってきています。

## 我が事・丸ごと・・・地域共生社会とは

2000年に「介護は社会で」と制度化した介護保険法が5年後の見直しで『地域包括ケアシステム』（2005年）が使われました。「地域」が初めて使われました。‘11年の改正で「自治体が地域包括ケアシステム推進の義務を担う」と自治体にその役割を担わせましたが、なかなか進まない実態があり、政府は‘17年2月に31本の法律見直しを一括提案。31本の一つ『介護保険法の一部を改正する法案』に利用者負担限度額の引き上げや自己負担額が1割から2割へ、等などがあるのに、国会の討議時間も少なく国民への説明も浸透がなく、『地域包括ケアシステム強化法案』は通ってしまいました。この法案の大きな目的は、「共生型サービスの創設」です。それは、介護・障害・児童が同一事業所でサービス（共生型サービス）を提供できる仕組みです。つまり地域のことは地域で。まず生活は自助で次に共助…「我が事・丸ごと」で地域共生社会の具体化をする、その後が公助…つまり、人手が足りない→“少ない支援体制でサービスを提供すれば効率よく生産性も高くなる”。

また、そこには社会福祉法人への締め付けがあります。一部の法人の貯めこみから、社会福祉法人はお金を貯めこんでいるので『剰余金は地域に還元を』となりました。この共生型サービスの提案の背景には、効率性と財政抑制の観点だけで、人としての尊厳の尊重の観点は全く見受けられません。

## 相模原事件の問いかけるもの・・・生きたかった

2016年は、私たち障害者に係わる者にとって、怒りと痛みと悲しみとに覆われた年でした。なかまたちは、「加害者は許せない・こわい」、家族は「子どもに生きる力をもたらせてもらっている」、職員からは、「怖かったですよ。悲しくって涙が止まらない・犯人が職員だったなんてショック。」精神障害のある方や精神科医・学者からは、「犯人は計画性を持っての犯行だから精神障害ではない」。こんな悲しみの中、この国の最高責任者からは、事件後、国会の所信表明でも、見解や声明が一言もありません。あったのは『精神保健福祉法』を「殺傷事件の再発防止」を改正の趣旨として、制度改正をしたことで、この5月に与党多数でこの法を可決してしまいました。この事件の犯人は、2月に横浜地方検察庁が精神鑑定などを踏まえ、「完全責任能力がある者」として起訴しました。精神疾患のある方へのこのやり方は差別そのものではないでしょうか。怒りを感じます。

この法律で、措置入院患者の退院後生活が支援という名で医療や行政・警察の管理下に置かれることになってしまいました。私たちは、この事件への国の考え方と異なります。犯人は、障害の重い人を「不幸」な存在と決めつけ、人類の平和と繁栄のために「安楽死」させることのできる社会を理想としていました。そして、犯人自身が働いていた施設で言葉を交わすことのできない「重度障害者」を選びだしその命を奪ったのです。犯人の動機と犯行は、優生思想そのものです。第2次世界大戦の時のナチスが行った障害のある人を大量に抹殺した安楽死計画（T4 作戦）が思い出されます。この優生思想は、日本においても優生保護法（目的「優生上の見地から不良な子孫の出生を防止するとともに、母性の生命健康を保護する」）のもと20年前までハンセン病など強制断種が行われていました。

この思想は、現在も「出生前診断」や「選択的中絶」などに見られます。私たちの生活の中にこの考え方が根強くある事にしっかり向き合い、命の重み、人としての発達への思いを学び社会へ発信してこそ求める社会へとつなげるのではないかと思います。19人の尊い命を奪った相模原事件は障害のある本人とその家族に恐怖、痛み、悲しみを与えたこの事件、私たちは、なかまの生きる姿や育つ姿を社会の中で確かめ合い、忘れずに伝えていきます。

### **憲法を守り、憲法の実質化を！！ 障害者権利条約を地域のすみずみへ**

日本国憲法施行70年にあたり、障害分野における現行憲法がわたしたちを支えています。改憲でなく憲法の実質化が求められています。個人の尊重（13条）・生存権（25条）・基本的人権（97条）・そして平和主義（9条）。国は憲法を守り、国民は憲法を暮らしの中に根づかせていくことが求められています。

‘16年4月に熊本で大きな震災がありました。二度の大震災では障害があるがゆえに二重三重の苦しみ・悲しみがもたらされました。日常的に市民と同等の生活保障がされるよう働きかけをしていきましょう。

法人およびぜんこくのなかまと手をむすびあい、いのちをたいせつにするしゃかいにするため、ひとりほちいさいがみんながあわさるとおおきくなります。こえをおおきくあげていきましょう。

# 1. 事業の成果

定款に基づき、事業を実施しました。

特定非営利活動に係る事業

2017.3.31 現在

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
障害児通所支援事業 児童福祉法に規定する	放課後等デイサービス事業 風の子クラブの設置運営	2016.4.1～ 2017.3.31	風の子クラブ	12人	15人	28,086
障害福祉サービス事業	就労継続支援B型生活介護 風舎の設置運営	2016.4.1～ 2017.3.31	風舎	20人	30人	74,193
	居宅介護事業 風のうたの設置運営	2016.4.1～ 2017.3.31	風のうた	11人	43人	11,245
地域生活支援事業	移動支援事業 風のうたの設置運営	2016.4.1～ 2017.3.31	風のうた	25人	81人	22,831
子育て支援に関する事業	こども広場など地域の交流事業	2016.6.18	風の子クラブ	20人	25人	396
	夏の広場	2016.8.29	八王子公園多目的広場	50人	600人	
	冬の広場	2016.12.24	風の子クラブ	50人	100人	
障害児・者への理解を高めるための啓蒙・啓発事業	会報みんなの風	5回	大宮駅東口	3人	7500人	97
	きょうされん国会署名(がんばるデイ)・募金活動	3回		22人		

男女共同参画社会を実現するための事業	鴻沼東北物産展	2017.3.4				630
	みんなの広場にて	2016.6.18 2016.8.27 2016.12.24	風の子クラブ 八王子公園 風の子クラブ		25人 600人 100人	
づくりの推進を図る事業	ボランティア養成	随時	風の子クラブ	1人	延べ人 346人	0
			風舎	1人	延べ人 124人	

## 2. 下記の事業を実施します。

② 放課後等デイサービス「風の子クラブ」を運営します。

② 「風舎」を運営します。

③ 「風のうた」を運営します。

障害のある子どもたちの豊かな放課後生活を保障している「風の子クラブ」と障害のある人たちの働く場である「風舎」そして障害のある子ども・人たちの生活を支えている「風のうた」の3つの事業所を運営しました。

### ① 風の子クラブ

“障害のある子どもの豊かな放課後” “子どもは子どもらしく遊ぶ” 事を大切にしています。放課後等デイサービス事業所が急増し様々な課題が出てくるなか、学齢期の子どもたちが友達とともに過ごすというあたりまえの放課後が大切だということを実践とともに発信しています。

### ② 風舎

2016年度4名の新しい利用者が入りました。また、利用には至りませんでしたが見学や実習も複数あり、障害のある方への日中活動の資源の少なさがこの地域の課題であると感じた年でした。次年度以降、新卒での利用希望の方のことを考えると風舎の将来構想は早急に検討しなければいけない課題となっています。

### ③ 風のうた

ますます利用のニーズが高まっている事が感じられる1年でした。余暇の充実だけでなく、通学や通所、通院、入浴など様々な場面での支援が求められています。しかし、ヘルパーの確保、増員が図れず、利用をお断りしてしまいうこともありました。ヘルパー確保の問題は、風のうただけでなく、地域にある他の事業所からもあげられており、深刻な課題の一つであると感じています。

④ 「みんなの広場」を年3回開催します。

6月18日(土)に風の子クラブにて開催しました。風の子クラブのホールでは、制作・大型カルタ・ミニコンサートを行いました。制作では、元風の子指導員が来て、子どもたちに“水船”の作り方を教えてくれ、作った後はみんなでビニールプールに浮かべ遊びま

した。大型カルタは風の子クラブの子どもたちが大きな厚紙に絵を描き作りしました。自分たちの作ったカルタで外部から来てくれた子どもたちと楽しむことができ、上手に描けた絵もみんなに見てもらうことができました。ミニコンサートでは“歌の泉”さん（男性ソロ）によるギターやピアノ演奏で、子どもたちが普段うたっている曲などで盛り上がりました。外では常時遊べるように、ストラックアウトゲーム・輪投げを設置し、綿あめを無料配布しました。風舎の仲間2名が要員として参加しました。施設を開放し開催した事で、風の子クラブを地域の方々に伝えられた6月の広場になりました。

8月27日（土）に八王子公園多目的広場で開催しました。当日は、雨天の中での準備となり安全を最優先させる必要がありました。開催時間前に雨は止みましたが再び降り出したこともあり、1時間早く終了しました。当日は不安定な天候でしたが、ご参加いただいた和太鼓グループ「夏野菜」、与野民踊連盟のみなさん、模擬店出店団体のご協力の元、にぎやかな会場となり、多くの地域の方も遊びに来てくれました。一方で、翌日・翌々日と続く片づけのため休みがなくなってしまうなど、職員・家族にかかる負担が大きいことが課題として残り、次年度に向けて負担軽減策を検討していくこととなりました。

12月24日（土）に風の子クラブにて開催しました。ゲストに立教大学ボランティアサークル“ドリームボックス”から2名のピエロが来てくれ、ジャグリングやパントマイムを披露してくれました。ステージ以外でも会場内でバルーンアートを配ってくれました。餅つきは食品用手袋やアルコール消毒を用意し、食中毒には十分に注意し行いました。餅つき体験では、みんなの風の仲間だけでなく来場していた子どもたちも参加し長い列となりました。

例年、相撲大会に参加してくれた入間川部屋の力士の方ですが、昨年までの力士の方に対する私たちの配慮の至らなから、今回はお呼びすることができませんでした。職員が着ぐるみを着て力士となり、会場には相撲大会に向けてのルールを掲示するなど、取り組みについて再確認しました。入間川部屋さんにはこれまでと同様に会報誌や施設通信などをお届けするなど良い関係を築いていきたいと思えます。力士の方が来られなかったことから、相撲大会への親子連れの参加は少なくなりましたが、近隣の方々が多く遊びに来てくださり、みんなの風福祉会が地域に根づいて来ている事を感じることができました。

#### ⑤ 会報誌「みんなの風」を年5回発行します。

障害児・者への理解を高めるための啓もう・啓発事業とし、広報「みんなの風」を5回発行しました。それぞれの事業所が抱える情勢問題を障害者権利条約と照らし合わせながらリアルタイムで特集を組み、わかりやすく書くようにしました。年度の最後に発行した65号では、「忘れない」をテーマに、年度内に起きた熊本地震・相模原障害者施設殺傷事件と、6年目を迎えた東日本大震災に着目し発信しました。この会報を会員や地域の方々に読んでいただき賛助会員の更新や新規拡大に生かしてきました。

年度を通して、より読みやすい紙面をめざし検討してきましたが、今後も課題が残り次年度に繰り越しています。

#### ⑥ ボランティアを積極的に受け入れ、障害児・者の理解を深めます。

住みよいまちづくりの推進を図るための事業については、多くのボランティアの方に参加いただくことができました。長年継続して来ていただいているボランティアの方も多く、どの事業にとってもボランティアの存在は欠かせないものとなっています。またボランティアセンターや広報等を通じて新規でボランティアに参加していただける方も少しずつ増

えてきました。

**⑦ 社会福祉法人鴻沼福祉会及び鴻沼福祉会後援会と協力共同の立場にたち、障害児・者の生活向上のための活動及び啓蒙啓発の行事に積極的に参加します。**

風の子クラブ父母会・風舎家族会は協力協同の立場にある鴻沼福祉会及び鴻沼福祉会後援会の活動としての会長会及び資金作りの募金箱設置・回収活動に参加しました。また鴻沼福祉会創設 35 周年の記念のつどいには企画段階から実行委員に利用者・家族・職員が加わり、ともにそのあゆみを確かめ合いました。

### 3. 法人運営の安定を目指します。

「障害のある方の人としての尊厳と人らしい生活を」めざして東日本大震災の被災地の仲間に復興への支援をします。

4 月に熊本を中心にした大地震がありました。JDF・きょうされんに結集し、被災障害者の支援に 1 名の職員を派遣し、支援活動・また、法人全体で募金活動をしました。また、2016 年 10 月にきょうされん全国大会が熊本で行われ、みんなの風も仲間と職員が参加をし、共に熊本のみなさんを励ますことができました。

**① 一人の願いを法人みんなのものとしていきます。**

利用者のねがいを法人関係者みんなのねがいとして実現できるように努めます。

2015 年度に討議してきた理念をもとに、法人がめざす具体的なビジョンの一步を踏み出す年にします。

理念を仲間・職員で話し合う中で、わたしたちの大切にしているものをたくさん出し合い、誰にでもわかる言葉で表していこう、と次年度も話し合いをしていくことになりました。

仲間・家族・職員のねがいの検討委員会が職員の業務の都合で持てませんでした。早い時点での検討が求められているので、早急の課題で残してしまいました。

**② 法人運営の機能強化を図ります。**

#### 1) 理事会の強化

法人の中心にあるのは障害のある仲間たちのねがいです。その仲間たちを支えているのは職員です。職員が法人の将来を担い、作っていきます。その職員たちが気持ちよく働き続けられるように一人ひとりとの面談を実施しました。職員が安心して永く働き続けられるように労働条件・職場環境の整備に引き続き取り組んでいきたいと思ひます。

#### 2) 家族会の活性化

家族間の交流及び法人の将来をともに考えることを目的に 2016 年度も合同家族会を 3 回（6 月、10 月、2 月）開催しました。内容は、6 月は総会の日『みぬま福祉会の運動から学ぶ』10 月は職員の実践報告、2 月は『てんかん発作の学習』と交流をしました。障害者権利条約の学習や障害のある人を取り巻く情勢や家族での関わり方や働く母親の日々の生活課題に密着する企画をしました。今後もともに学び、元気の出る行動につながる合同家族会にしていきたいと思ひます。

### 3) 職員研修の強化

各事業所は加盟団体の研修会にはもちろん、職員がベストな支援ができるように必要な研修には参加を保障するように心掛けました。全体職員会議では、情勢などと共に、発達を学びました。実践についての学習は今後も続けていきます。また、風の子では、毎月1回、支援センターでケース研修をしています。風舎・風のうたでも実践に関する研修を会議の中に取り組みのように今後考えていきます。また、障害者虐待・権利擁護に関する研修を全体会議の中で行いましたが、尊厳とは何かをしっかりと学び合う必要があります。

#### ③ 利用者の安全を第一に図ります。

災害時対応マニュアルに基づき、各事業所で避難訓練及び防災用品の整備を行いました。危機管理対策委員を立ち上げ、ヒヤリハットの分析と事故対策について検討しましたが、その取り組みは、各事業所内での取り組みとなってしまう、組織的に行うことが出来ませんでした。ヒヤリハットの報告数にも差があり、今後の課題として残りましたが、出されたヒヤリハットについて、会議だけでなく理事会でも取り上げ、利用者の安全を守るために必要な視点を共有することが出来ました。

利用者が安心して安全に生活するために必要不可欠な取り組みとして、更に力を入れていかななくてはならない課題だと感じています。

#### ④ 財政の安定を図ります。

今年度の目標は賛助会員 1,100 口達成でした。その結果、正会員 65 口の目標に対して 75 口 (115.4%)、賛助会員 1,100 口に対して 1,160 口 (105.5%) となりました。全体として、1,880,000 円の目標に対して 2,060,000 円 (109.6%) となり目標を達成しました。

#### ⑤ 個人情報を守ります。

個人情報は、キャビネットに入れて鍵をかけて個人情報を守ることに努めました。

## 4. 対行政への要望活動

障害のある人の生活にとどまらず、日本の社会保障制度そのものが危機に瀕しています。情勢を正しく知り、全国の仲間と手を結ぶためにさまざまな集会や学習会へ積極的に参加しました。

- 4月 6日 生活保護基準引下げ違憲埼玉訴訟 第6回期日
- 4月 21日 障害者権利条約、基本合意、骨格提言の実現めざす 4.21 全国集会
- 5月 12日 憲法 25 条を守る 5.12 共同集会
- 7月 12日 生活保護基準引下げ違憲埼玉訴訟 第7回期日
- 10月 19日 生活保護基準引下げ違憲埼玉訴訟 第8回期日
- 11月 2日 JD 主催 障害者のしあわせと平和を考える
- 11月 18日 さい障施連 グループホームについてのさいたま市との話し合い
- 1月 25日 生活保護基準引下げ違憲埼玉訴訟 第9回期日

きょうされん第 40 次国会請願署名に今年度も法人全体で取り組みました。障害者権利条約を批准して 3 年が経ちました。国の施策は権利条約の理念とはかけ離れていく様相を見せています。障害分野にいる私たちだけでなく、市民一人ひとりが声を出していくことが大切だと確認し合い取り組みをすすめました。

第 40 次国会請願署名

達成状況 署名 3,214 筆 / 3,000 筆

募金 92,796 円 / 50,000 円

5. 行政・学校・医療機関などと密接な関係を持ち、利用者の健康及び生活をサポートします。

各事業所とも利用者一人ひとりの生活を丸ごととらえることを大切にしています。一人ひとりの課題の解決に向けて各区支援課、支援センターはもとより他事業所とも連携を密に取りながら支援を進めてきました。

6. 1年のあゆみ

月	法人全体	理事会 第 3 土曜日	各グループ
4	辞令式 1 日		各事業所職員会議 本部会議・主任会議・事務局会議 全体職員会議
5		理事会 28 日	広場実行委員会 広報担当者会議 防災担当者会議
6	監事監査 6・8 日 第 14 回定期総会・合同家族会 みんなの広場 18 日（土）	理事会 11 日	学童保育連絡協議会 障害児ブロック事務局会議
7			〃 定例会 〃 指導員会
8	夏の広場 27 日		きょうされん埼玉支部総会 〃 全国大会 10/22. 23 〃 さいたま市ブロック 事務局会議 ブロック会議 毎月
9		理事会 24 日	さいたま市施設連絡会議 年数回
10	合同家族会 15 日 中間総括 10/20. 28		鴻沼福祉会後援会事務局会議 その他イベント委員会
11			
12	冬の広場 17 日	理事会 10 日	
1			
2	合同家族会 18 日	理事会 18 日	
3	実践総括会議 7 日 次年度事業計画作成	とうほく物産展 4 日 理事会 18 日	